

ごみを発生源で絶つ  
Refuse リフューズ  
ごみをつくらない  
Reduce リデュース  
ものを再使用する  
Reuse リユース  
修理して使う  
Repair リペア  
再生・再利用する  
Recycle リサイクル

# Rあ〜る

かわにし vol.23

編集・発行/  
川西市美化推進部美化推進室  
リサイクル推進課  
〒666-0011 川西市出在家町1番11号  
☎/072(759)4240  
ファクス/072(757)0904

ホームページアドレス/ <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>

## ごみ減量&リサイクル 3R体験イベント



ごみ減量  
チャレンジ・モニター  
企画決定!!

# キッズ「り・ぼ・ん」開催

3月6日(日)国崎クリーンセンター啓発施設「ゆめほたる」にて

詳しくは、3ページをご覧ください



この度、ごみ減量チャレンジ・モニターの企画によりごみ減量とリユース(再使用)を目的に実施している不用品交換情報「り・ぼ・ん」の体験版「キッズ「り・ぼ・ん」」を開催することになりました。これは、子どもが自分達の

大切にしていたものを子ども同士で交渉し、欲しい子どもに譲ってあげるといふ、子どもが主役の体験をする催しです。ここでは、企画決定までの会議の様子をご紹介します。

### ごみ減量チャレンジ・モニター企画イベントが決定!

川西市では、市民がごみ減量の取り組みの拡大に向け活動する「ごみ減量チャレンジ・モニター制度」を昨年度から、始めています。今年度のテーマは、「子ども「エコ」の芽に育てよう」。

### ごみ減量チャレンジ・モニターとは?

これからの時代を生き抜く子どもたちに、ごみを減らす大切さを体験・実感してもらおうと、1名のごみ減量チャレンジ・モニターの皆さんが活動しています。

### ? リサイクル情報誌「り・ぼ・ん」とは

市では、ごみの減量を目的として、不用品リサイクル情報提供事業を行っています。市民の皆さんの家庭で不用になった日用品などの情報を登録し、譲りたい人と欲しい人の仲介をします。

登録されている品物の情報を掲載した情報誌を月1回発行し、公共施設や市内のスーパーなどに設置しています。



### もくじ

- ごみ減量チャレンジ・モニター会議のようす … P2
- キッズ「り・ぼ・ん」開催 … P3
- 特集・事業系ごみ … P4-5
- 川西市のごみの現状 … P6
- これって、何ごみ? … P7
- お知らせ … P8

## お知らせ

### コンポストや生ごみ処理機などの購入費を助成します

#### 対象

- 川西市民で生ごみからできた堆肥を自家処理できる世帯の人。
- 過去5年以内にコンポスト化容器などの助成金交付を受けていない世帯。

#### 助成額

購入価格(消費税を除く)の半額(限度額1万円)。

#### 申込方法

購入前にリサイクル推進課に電話などで予約を。詳しくは、市役所や公民館に置いている「案内リーフレット」をご覧ください。



① 生ごみ処理機 ② 土上設置型コンポスト化容器 ③ 密閉式コンポスト化容器

#### 使用者の声

- ごみが減った
- 生ごみの臭いがなくなった
- 園芸などの有機肥料として大変重宝している

#### 対象機種

① 生ごみ処理機	1世帯1機	購入価格(消費税を除く)の半額。 (限度額1万円) ⑤は初回のみEMポカシ菌2袋まで助成対象。
② 土上設置型コンポスト化容器	1世帯2基	
③ 密閉式コンポスト化容器	1世帯2基	
④ その他… 生ごみ減量、堆肥化による再利用ができる機器	上記に準ずる	

※ ②③は同一機種2基まで

### 剪定(せんてい)枝粉碎機を貸し出します

庭木などを切った枝(直径3.5センチまでの枝)を細かく砕いてチップ化できる「剪定枝粉碎機」を無料で貸し出しています。(概ね4日以内)

#### 対象

川西市民

#### 条件

家庭から出る枝木を粉碎、チップ化し、土壌改良材などに有効利用すること。

#### 貸出方法

市職員が粉碎機を自宅などに運搬し、使用方法を説明します。返却時も職員が引き取りにうかがいます。

#### 申込方法

リサイクル推進課へ



#### チップの活用例

- 庭木の根元にまいて、雑草の発生予防に
- 発酵させて堆肥の原材料のひとつとして

### 再生資源 集団回収に協力しましょう

現在、市内の自治会、子供会、PTA、老人会、管理組合など、150を超える団体が集団回収実施団体として登録し、活動を行っています。お住まいの地域で集団回収を実施している場合は、できるだけ、地域の取り組みに協力しましょう。

- 回収している資源は古紙類(新聞、雑誌、段ボール)、古布、アルミ缶などです。



団体によって回収する品目や、回収日時等が異なりますので自治会や近隣の人に確認するか、リサイクル推進課へお問い合わせください。

P7の正解 ①「燃やさないごみ」※「カン」ではありません。②「燃やすごみ」(40cm以上は「大型ごみ」)

これって何ごみ? ③「大型ごみ」(40cm未満は「燃やすごみ」)※「紙・布」ではありません。④「燃やすごみ」⑤つづいて雑誌類として「紙・布」へ ※一辺の長さは、ごみステーションに出された時の大きさと判断します。

問合せ・申込み 〒666-0011 出在家町1-11 リサイクル推進課 ☎(759)4240/ファクス(757)0904